

第 19 回アルコール健康障害対策関係者会議(10 月 30 日)での主なご意見 (未定稿)

○全般

- ・国民に分かりやすく、我が事と感じられるような対策を講じるべき。

○普及啓発の取組

(対象について)

- ・女性、高齢者に向けた啓発
- ・メディア関係者に対する飲酒に関する正しい知識の啓発
- ・地域に根ざした民生委員や包括支援センターなどへの依存症の啓発
- ・アルコール依存症である従業員に対する企業、産業医の認識の向上

(内容について)

- ・大量飲酒などの飲酒のリスクの啓発
- ・性別、年齢、体格、顔が赤くなる等の体質等に応じた啓発など身近に感じられるような啓発
- ・国民の関心が高いがん等の生活習慣病リスクに関する啓発

(手法について)

- ・ホームページの文言等を一般の国民に分かりやすく平易な言葉にするべき。
- ・著名人を活用した依存症の啓発
- ・発達障害や LGBT などの団体と連携した啓発

○教育に関する取組

- ・小学校、中学校からの依存症についての教育の推進
- ・家庭も巻き込んだ対策の推進
- ・実際の回復者による大学等へ啓発

○販売、広報に関する取組

- ・妊婦に関する表示のあり方
- ・近年増えている高濃度のアルコールへの取組
- ・飲酒欲求をかき立てる表現のあり方
- ・子どものアルコールへのアクセスのあり方
- ・海外事例を参考としたアルコール量表示のあり方

○医療に関する取組

(関係機関の連携)

- ・専門医療や自助グループにつながらない人をどのようにつなげていくかが課題
- ・かかりつけ医の社会的機能の一環として、専門医療との連携を推進するべき。

- ・依存症は、うつ病や自殺企図、生活習慣病、飲酒運転等と関連することから、内科医、総合病院、救急病院等と専門医療機関との連携を推進すべき
- ・勤務先である職域から専門医療機関につなぐ取組が効果的ではないか。
- ・医療と福祉、警察、司法等との連携モデルの収集、普及
- ・専門医療や自助グループへつながるルートについての調査

(その他)

- ・かかりつけ医において、スクリーニングなどのアルコールの初期診療を推進すべき。
- ・高齢者の認知症対策の観点からもアルコール依存症の治療を捉えるべき。
- ・依存症専門医療機関、相談拠点は二次医療圏ごとに整備するべきではないか。
- ・アルコール依存症の家族、特に子どもへのアプローチの強化
- ・交通が不便な地域における治療や自助グループへのアクセスの改善

○人材育成に関する取組

- ・社会福祉士、看護職に対するアルコール関連問題への教育の推進
- ・医療従事者等への研修についてガイドライン等を示すべき。
- ・国家試験におけるアルコール関連問題のあり方

○多量飲酒に関する取組

- ・学生や若者の機会大量飲酒への取組
- ・機会大量飲酒の実態についての定期的な把握
- ・飲酒量が増えすぎないような価格の設定等のあり方

○飲酒運転に関する取組

- ・昼間の飲酒運転、飲酒の濃度などのデータを踏まえた啓発のあり方
- ・飲酒運転に係る条例の促進
- ・航空業界における飲酒問題への取組

○女性の飲酒に関する取組

- ・女性の飲酒に着目した対策を重点的に講じるべき
- ・FASDの予防、治療、サポート体制の推進

○調査研究

- ・監察医務院のデータの活用（死亡者の血中濃度のデータ）は考えられないか。